

## 事務所・出張所の所在地



〒970-8026 福島県いわき市平字五色町 8-1  
TEL.0246-23-2211 (代) FAX.0246-22-4261



〒970-8033 福島県いわき市自由ヶ丘 62-26  
TEL.0246-28-0644 FAX.0246-29-6750



〒975-0038 福島県南相馬市原町区日の出町 289  
TEL.0244-22-2530 FAX.0244-24-1640

## 相談窓口 …………… 《土・日・祝日・年末年始 (12/29~1/3) を除く8:30~17:15》

道の相談室	地域づくり相談室	技術審査室	技術開発相談室
TEL.0246-34-1100	TEL.0246-23-0963	TEL.0246-23-0965	TEL.0246-23-2214
窓口：管理課 (管理係)	窓口：調査課 (調査係)	窓口：技術審査室 (事業対策官)	窓口：工務課 (工務係)
道路 (高速道路・国道・県道・市町村道) に関するあらゆる相談・意見・苦情・質問等を受け付ける窓口です。寄せられた意見は、「道の相談室」で受け付けた後、各道路管理者が回答を用意し、速やかに返答する「ワンストップサービス」を行うもので、意見等は集計・整理し、道路施策に反映されています。	地域の特性を生かした活力ある地域づくりのための相談室です。地域づくりに関する施策の相談やアドバイス、国土交通省施策の紹介や情報の提供など、さまざまな活動を行っています。お気軽にご相談ください。	技術・工法・材料等に関する新技術開発について、そのニーズを多く保有している民間からの新技術情報を積極的に取り入れ、広く所管事業に活用するための相談窓口です。県や市町村への技術支援も行っています。	技術・工法・材料等に関する技術開発について、そのニーズを多く保有している民間からの新技術情報を積極的に取り入れ、広く所管事業に活用するための相談窓口です。

### 磐城国道事務所の 緊急・災害・規制情報

磐城国道事務所管内の最新の緊急・災害・規制情報を配信しています。

#### PC・スマートフォン

災害規制情報

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/kinkyu/index.html>



### 磐城国道事務所の SNS QRコード

磐城国道事務所管内の最新の緊急・災害・規制情報のほか、記者発表情報などを配信しています。

#### Facebook

@iwaki.thr.mlit 検索

<https://www.facebook.com/iwaki.thr.mlit>



#### X (旧Twitter)

@iwaki\_mlit 検索

[https://twitter.com/iwaki\\_mlit](https://twitter.com/iwaki_mlit)



国土交通省 東北地方整備局  
**磐城国道事務所**

■ ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/>

〒970-8026 福島県いわき市平字五色町 8-1  
TEL.0246-23-2211 (代)  
FAX.0246-22-4261

■ メールアドレス [thr-iwaki01@mlit.go.jp](mailto:thr-iwaki01@mlit.go.jp)



友だち追加は  
二次元コードから

道路の異状を発見したら  
LINEで通報ください。

国土交通省  
LINE通報アプリ **#9910**

24時間  
受付



**R70**  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

# 令和6年度 業務概要

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所  
I W A K I K O K U D O U - 2 0 2 4

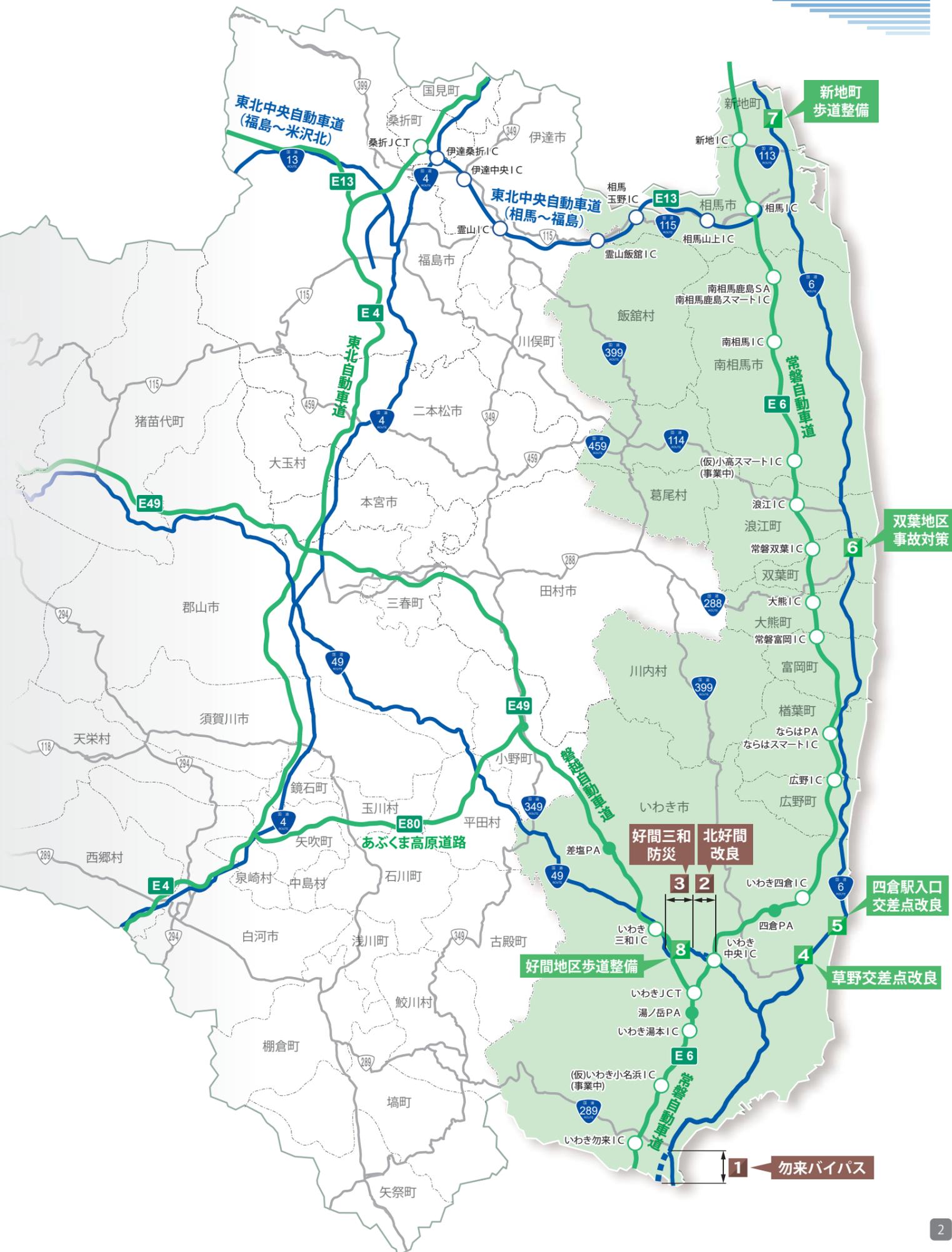


# いきいきと 安心して暮らせる 浜通りのために

磐城国道事務所の道づくりのテーマは、

よりいきいきと暮らせる浜通りの実現に向け、安全・安心の確保をベースとしつつ、暮らしやすさや特色ある地場の観光、産業などの高い発展可能性を生かした地域づくりの推進やエリアを越えた広域交流、地域連携の支援です。そのため、地域の皆さまの声をお聞きしながら、「道路の整備や管理」に取り組んでまいります。

1. 道づくりの基本方針	3 ~ 4
2. 主要な業務の概要	5 ~ 6
3. 管内の業務紹介	
① 連携・交流を促進し、地域を活性化する道づくり	7 ~ 9
② 安全な暮らしと命を守る道づくり	10 ~ 12
③ 日々の暮らしを支える道づくり	12 ~ 13
4. 道路管理の推進	14
5. 渋滞対策・事故対策	15
6. 住民参加の推進	16
7. 資料	17
8. 組織・事務所のあゆみ	18

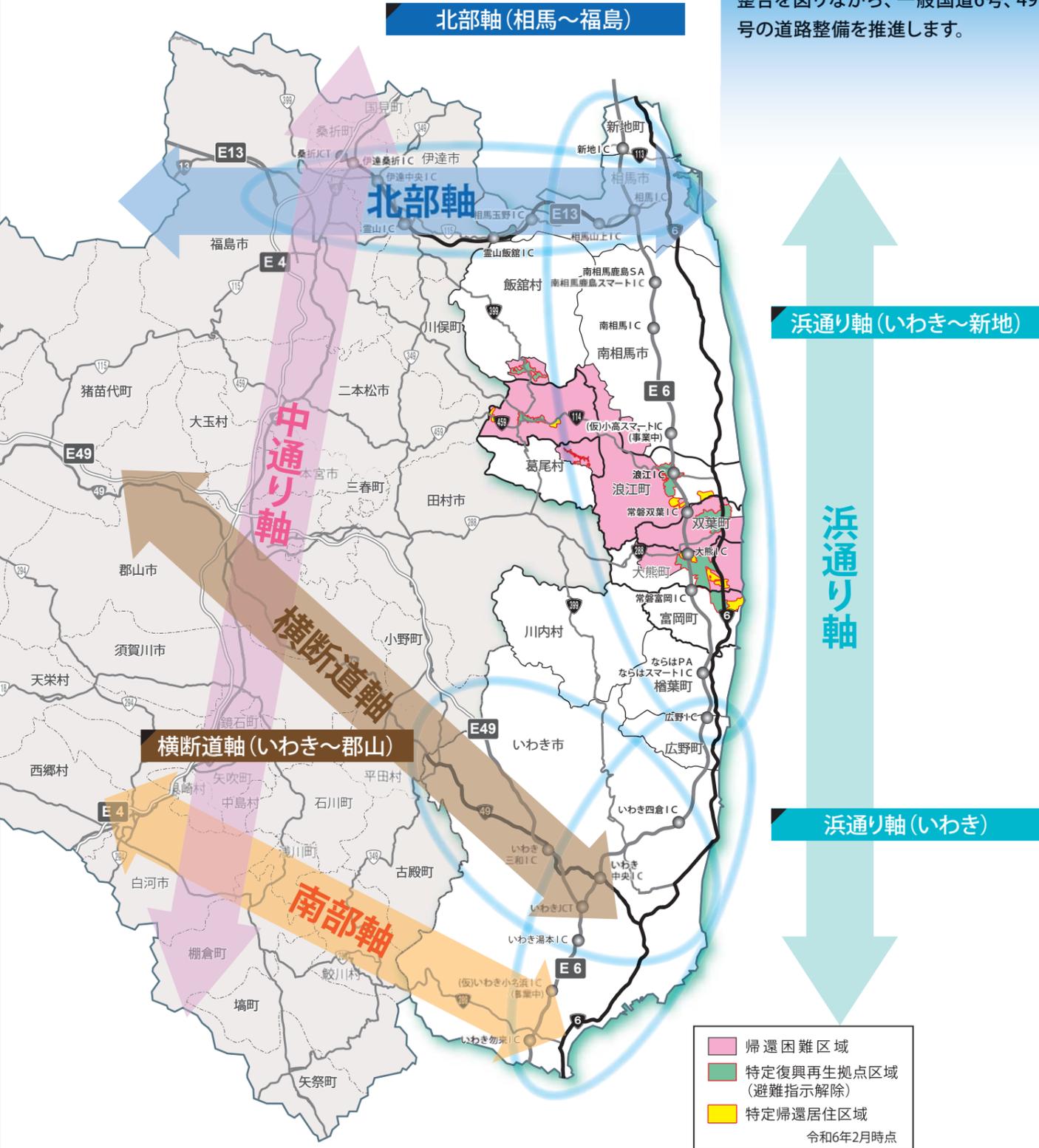


# 復興

## 東日本大震災からの復興

浜通り地域は、南北に13市町村が連なり、生活圏中心都市が分散していますが、東日本大震災の影響により、避難を余儀なくされている地域があります。

磐城国道事務所では、福島県が策定した「ふくしま道づくりプラン」とも整合を図りながら、一般国道6号、49号の道路整備を推進します。



# 道づくりの基本方針

浜通りの特性を考慮した地域づくりを支援するみちづくりを進めています。

## ふくしまの道づくり

### ふくしま道づくりプラン※1 8つの施策

#### 施策1

ふくしまの更なる復興を支える道づくり

#### 施策2

頻発する自然災害に備える道づくり

#### 施策3

広域的な連携・交流を支え  
県土の活力を高める道づくり

#### 施策4

新技術等を活用した既存施設の長寿命化や  
効率的な維持管理による道づくり

#### 施策5

一年を通じて安全で円滑な交通を  
確保する道づくり

#### 施策6

まちづくりや地域振興を支える  
道づくり

#### 施策7

健康を支え、すべての人にやさしい  
道づくり

#### 施策8

脱炭素や循環型社会を実現する  
道づくり

## 磐城国道事務所

### 5つの基本方針

福島県が策定した「ふくしま道づくりプラン」とも整合を図りながら、一般国道6号、49号の道路整備を推進します。

### 連携・交流を促進し、地域を活性化させる道づくり

渋滞緩和や事前通行規制区間の解消等を目的としたバイパス整備により、周辺地域との連携・交流、物流の円滑化等を支援します。

- 1 勿来バイパス
- 2 北好間改良
- 3 好間三和防災

### 安全な暮らしと命を守る道づくり

交通事故が多発している箇所において、交差点改良などの交通事故対策を行い、安全で安心な道づくりを推進します。

- 4 草野交差点改良
- 5 四倉駅入口交差点改良
- 6 双葉地区事故対策
- 7 新地町歩道整備
- 8 好間地区歩道整備

### 日々の暮らしを支える道づくり

橋梁やトンネルなどの道路構造物の長寿命化を図るため、計画的に補修・補強を推進します。  
道路を安全に利用できるように、定期的に維持・修繕を実施します。

- 9 道路の保全と防災・減災、国土強靱化
- 10 道路管理

### 快適で豊かな暮らしをもたらす道づくり

歩行者や自転車利用の安全を確保するため、各事業と併せて歩道の整備を推進します。

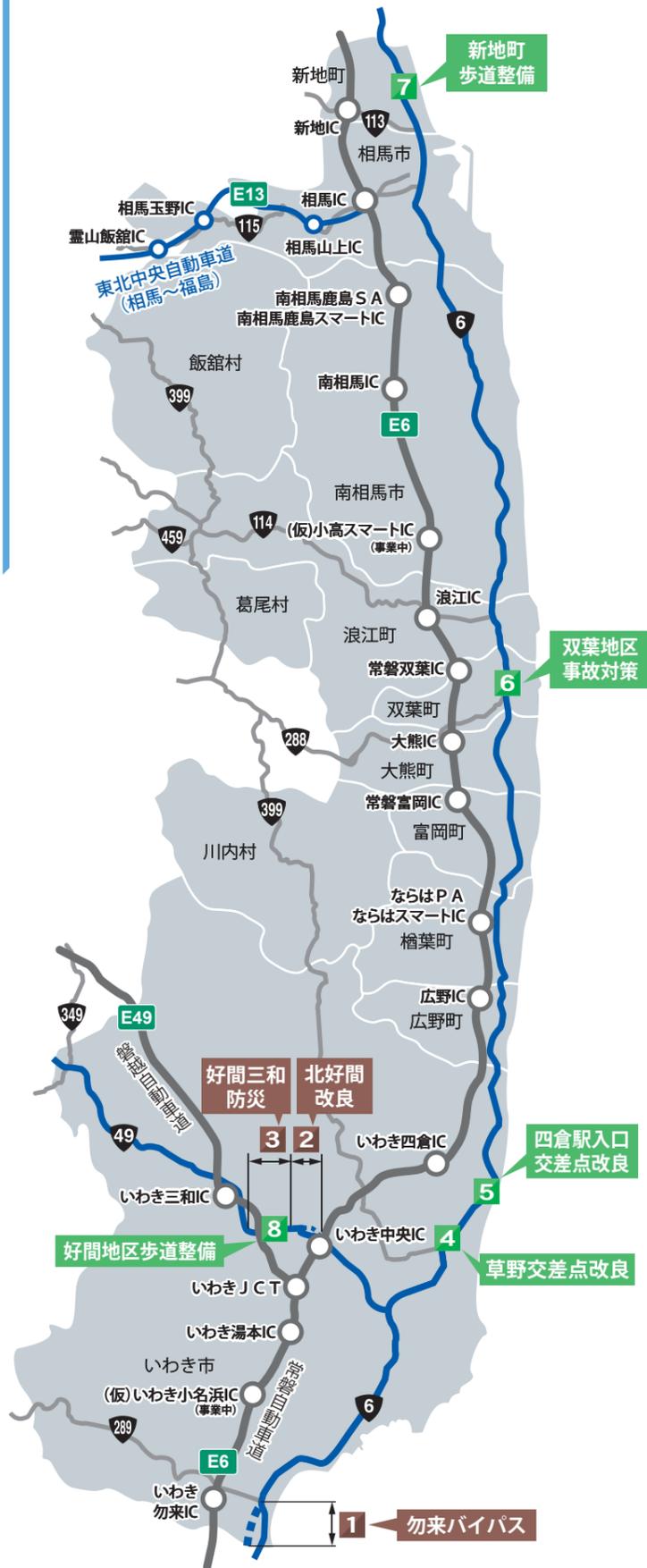
- 6 双葉地区事故対策
- 7 新地町歩道整備
- 8 好間地区歩道整備

### 環境と調和した道づくり

勿来バイパスや北好間改良、好間三和防災は、地域の動植物の生態系に影響を及ぼさないように環境調査を行い、確認された貴重種に対して保全対策を講じながら整備を行う等、環境と調和した道づくりを進めてまいります。

※1 福島県の特長、各地域ごとのご意見や地域ニーズ等を踏まえ、『安全・安心な、活力ある未来へつなぐ道づくり』の実現を目指し、新しい時代にふさわしい道づくりのあり方を示すために福島県土木部が策定したものです(令和4年3月)。

# 主要な業務の概要



## 連携・交流を促進し、地域を活性化する道づくり

### 1 一般国道6号 勿来バイパス

国道6号の茨城・福島県境における津波浸水区間の回避と渋滞緩和等を目的として、いわき市勿来町関田関山から同市勿来町四沢鍵田までの延長2.5kmの道路を整備します。

▶詳しくは、7ページをご覧ください



**整備効果**

- 津波浸水区間の回避
- 交通混雑の緩和
- 救急医療活動の支援

### 2 一般国道49号 北好間改良

急勾配・急カーブの続く区間の交通事故の抑制や、いわき中央IC入口交差点の渋滞緩和を目的として、いわき市好間町北好間に延長2.2kmの道路を整備します。

▶詳しくは、8ページをご覧ください



**整備効果**

- 北好間地区の交通混雑の緩和・沿道環境の改善
- 線形不良区間の解消による交通事故の減少

### 3 一般国道49号 好間三和防災

国道49号のいわき市好間町～三和町における異常気象時の事前通行規制区間や土砂災害等のリスク及び線形不良箇所を解消を目的とする防災事業で、いわき市好間町北好間から同市三和町合戸までの延長3.9kmの道路を整備します。

▶詳しくは、9ページをご覧ください



**整備効果**

- 耐災害性の向上
- 事故危険区間の解消
- 安定した物流ルートの確保

## 安全な暮らしと命を守る道づくり

### 4 一般国道6号 草野交差点改良

草野交差点は、国道6号から県道に右折する車両により直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故や渋滞が発生している交差点です。

追突事故の発生防止や渋滞の緩和を図ることを目的として、新たに右折レーンを設置します。

**整備効果**

- 交通事故の減少
- 交通混雑の緩和

▶詳しくは、10ページをご覧ください

### 5 一般国道6号 四倉駅入口交差点改良

四倉駅入口交差点は、国道6号に右折レーンがないことで直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故が発生している交差点です。

追突事故の発生防止を図ることを目的として、新たに右折レーンを設置します。

**整備効果**

- 交通事故の減少

▶詳しくは、10ページをご覧ください

### 6 一般国道6号 双葉地区事故対策

双葉町大字長塚から双葉町大字鴻草の国道6号は、復興作業等により大型車通行量が増加したことで、無理な追い越しによる正面衝突事故等の交通事故が発生しています。

無理な追い越しによる事故等の発生を防止することを目的として、新たに付加車線等の設置を行います。

**整備効果**

- 交通事故の減少

▶詳しくは、11ページをご覧ください

### 7 一般国道6号 新地町歩道整備

新地町小川地区の国道6号は一部区間において歩道が未設置であるため隣接する旧道(町道)が通学路に指定されていますが、旧道においても歩道が未整備のため通学児童等歩行者の安全性が確保されていません。

当該地区では国道の車両走行速度が高い等により、旧道側から進入する車両と国道を走行する車両が出合頭で衝突する等、交通事故が多発しています。

通学児童等歩行者の安全確保や出合頭等の事故防止を目的として、歩道の設置や交差点の集約等による対策を実施します。

**整備効果**

- 歩行者の安全確保
- 交通事故の減少

▶詳しくは、11ページをご覧ください

### 8 一般国道49号 好間地区歩道整備

いわき市好間町大和利前大和利前の国道49号は、歩道が未整備のため、通学児童等歩行者の安全が確保されていない区間です。通学児童等歩行者の安全を確保することを目的として、新たに歩道を設置します。

**整備効果**

- 歩行者の安全確保

▶詳しくは、12ページをご覧ください

## 日々の暮らしを支える道づくり

### 9 道路の保全と防災・減災、国土強靱化

橋梁やトンネルなどの道路構造物について、定期的な点検と補修を行い、長寿命化を推進します。磐城国道事務所が管理する構造物は、昭和30～40年代に建設されたものが多く、今後急速に老朽化が進むと想定され、適切な維持管理が必要です。

▶詳しくは、12ページをご覧ください



**整備効果**

- 主要幹線道路としての安全性・信頼性の向上

### 10 道路管理

パトロールカーや徒歩により道路の巡回を行い、道路を安全に利用できるように経常的な維持や道路施設の修繕を実施します。

▶詳しくは、13ページをご覧ください



**整備効果**

- 主要幹線道路としての安全性・信頼性の向上

連携・交流を促進し、  
地域を活性化する道づくり

1

# なごそ 一般国道6号 勿来バイパス

茨城・福島県境における津波浸水区間の回避と渋滞緩和等を目的として、茨城県北茨城市関本町関本中から福島県いわき市勿来町四沢鍵田までの延長4.4kmのうち、福島県内のいわき市勿来町関田関山から同市勿来町四沢鍵田までの延長2.5kmの道路を整備します。



## 現在の課題

- ▶茨城・福島県境の津波浸水
  - 平成23年(2011年)3月11日の東日本大震災において津波浸水により通行止めが発生し、主要幹線道路としての信頼性の低下が問題となっています。
- ▶茨城・福島県境の交通混雑
  - 茨城・福島県境付近の交通容量が不足し、慢性的な交通渋滞が問題となっています。

## 令和6年度 実施内容

- ▶調査設計等の推進
  - 道路設計、用地取得、トンネル・橋梁下部工及び改良工事等を推進します。

## 完成予定

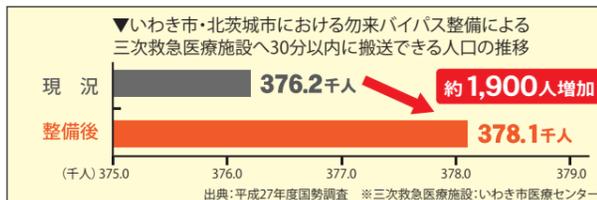
開通時期については完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定です。

## 事業経緯

- ◆平成27年度：事業着手
- ◆平成29年度：用地着手
- ◆令和元年度：工事着手

## 期待される主な効果

- ▶防災機能の強化
  - 津波浸水区間を回避し、災害時の避難・救援活動を支援するネットワークを確保します。
- ▶渋滞緩和・アクセス改善による観光地の再生
  - 通過交通が分散し、国道6号の渋滞が緩和し、魅力ある観光地の再生を支援します。
- ▶救急医療活動の支援
  - 三次救急医療施設\*へ30分以内に搬送できる圏域が拡大するなど、地域住民の命を守る救急医療活動を支援します。



連携・交流を促進し、  
地域を活性化する道づくり

2

# きたよしま 一般国道49号 北好間改良

急勾配・急カーブの続く区間の交通事故の抑制や、いわき中央IC入口交差点の渋滞緩和を目的として、いわき市好間町北好間に延長2.2kmの道路を整備します。



## 現在の課題

- ▶線形不良区間に起因する事故の発生
  - 北好間地区には急な下り坂や急カーブがあり、スピードを抑えきれずに正面衝突や路外逸脱となる事故が発生しています。
- ▶いわき中央IC入口交差点での渋滞や事故の発生
  - 北好間地区は、物流や通勤交通が集中するため、いわき中央IC入口交差点付近で著しい渋滞が発生しています。

## 令和6年度 実施内容

- ▶調査設計等の推進
  - 道路設計、用地取得、改良工事等を推進します。

## 完成予定

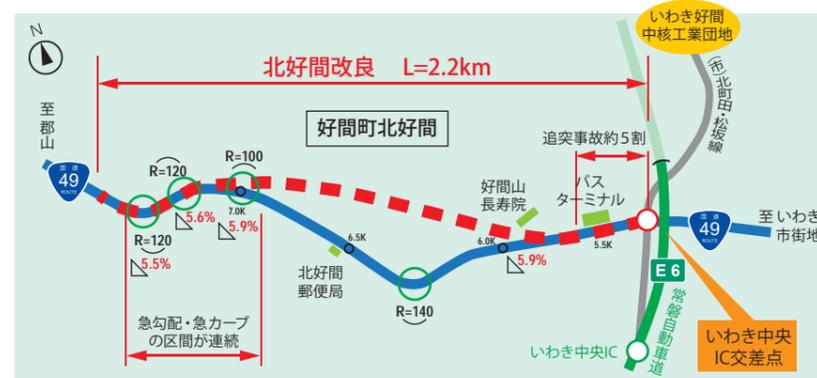
開通時期については完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定です。

## 事業経緯

- ◆平成23年度：事業着手
- ◆平成25年度：用地着手
- ◆平成30年度：工事着手

## 期待される主な効果

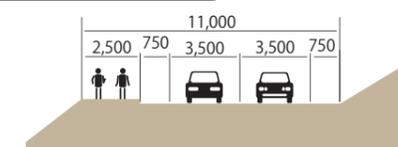
- ▶主要幹線道路としての安全性・信頼性の向上
  - いわき中央IC交差点の改良により渋滞が緩和するとともに、渋滞に伴う追突等の交通事故が減少します。
  - 急勾配や急カーブ箇所の回避により、走行性・安全性が向上します。



## 線形不良に伴う交通事故の状況



標準断面図 (単位：mm)



国道49号のいわき市好間町～三和町における異常気象時の事前通行規制区間や土砂災害等のリスク及び線形不良箇所の解消を目的とする防災事業で、いわき市好間町北好間から同市三和町合戸までの延長3.9kmの道路を整備します。



**現在の課題**

▶大雨時等に伴う災害の発生

●好間三和地区は事前通行規制区間（地すべり・落石等、基準：連続雨量200mm）であり、大雨時等に法面や沢部での土砂災害や落石などの災害が発生しています。

▶線形不良区間に起因する事故の発生

●好間三和地区の終点側の線形不良区間（急カーブ等）では、急ハンドルや急ブレーキが多発しており、対向車線へのはみ出しによる正面衝突等の危険性の高い事故が多く発生しています。

令和6年度 実施内容

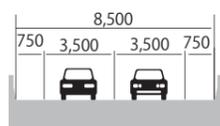
▶調査設計等の推進

●路線測量、地質調査、道路設計を推進します。

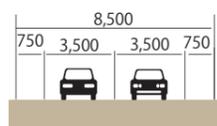
事業経緯

◆令和6年度：事業着手

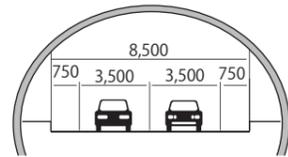
標準断面図



■橋梁



■土工



■トンネル

(単位：mm)

**期待される主な効果**

●事業実施により通行止めや交通事故のリスクを軽減し、平時・常時を問わない安定的な地域活動を支援します。



▲台風19号に伴う法面崩落状況 (R1.10)



▲台風13号に伴う法面崩落状況 (R5.10)



▲交通死亡事故の発生状況 (R3.6)

草野交差点は、国道6号から県道に右折する車両により直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故や渋滞が発生している交差点です。  
追突事故の発生防止や渋滞の緩和を図ることを目的として、新たに右折レーンを設置します。



**現在の課題**

▶追突事故の発生

●右折レーンが設置されていないため、右折車両による直進阻害が発生し、渋滞や追突事故等が発生しています。

令和6年度 実施内容

▶調査設計等の推進

●調査設計・用地取得を推進します。

完成予定

▶早期完成を目指します

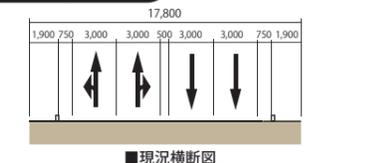
(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

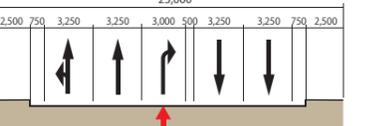
◆平成30年度：事業着手



標準断面図 (単位：mm)



■現況横断面図



右折レーンの設置  
■整備イメージ

四倉駅入口交差点は、国道6号に右折レーンがないことで直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故が発生している交差点です。  
追突事故の発生防止を図ることを目的として、新たに右折レーンを設置します。



**現在の課題**

▶追突事故の発生

●右折レーンが設置されていないため、右折車両による直進阻害が発生し、追突事故等が発生しています。

令和6年度 実施内容

▶調査設計等の推進

●調査設計を推進します。

完成予定

▶早期完成を目指します

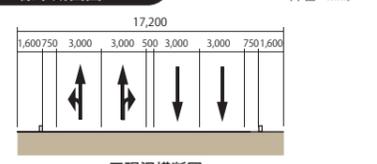
(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

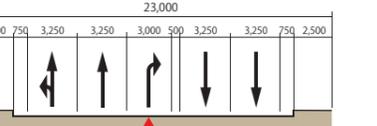
◆令和元年度：事業着手



標準断面図 (単位：mm)

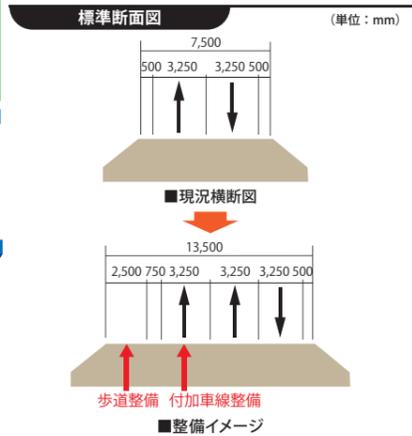


■現況横断面図



右折レーンの設置  
■整備イメージ

双葉町大字長塚から双葉町大字鴻草の国道6号は、復興作業等により大型車通行量が増加したことで、無理な追い越しによる正面衝突事故等の交通事故が発生しています。無理な追い越しによる事故等の発生を防止することを目的として、新たに付加車線等の設置を行います。



現在の課題

▶ 正面衝突事故の発生

● 大型車交通量が増加したことで、無理な追い越しによる正面衝突事故等が発生しています。

令和6年度 実施内容

▶ 工事の推進

● 工事を推進します。

完成予定

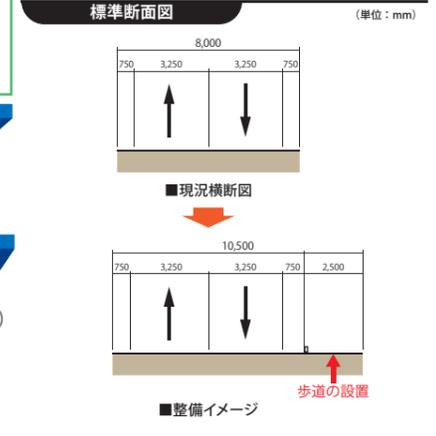
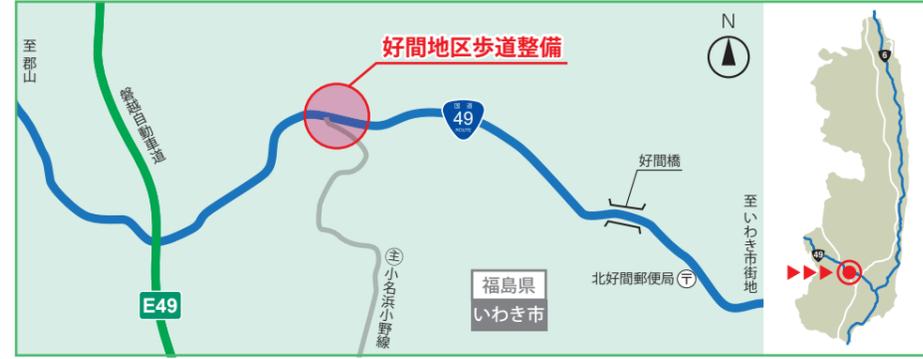
▶ 早期完成を目指します

(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

- ◆ 令和3年度：事業着手
- ◆ 令和4年度：工事着手

いわき市好間町大利字大利前の国道49号は、歩道が未整備のため、通学児童等歩行者の安全が確保されていない区間です。通学児童等歩行者の安全を確保することを目的として、新たに歩道を設置します。



現在の課題

▶ 歩行者の安全確保

● 歩道が設置されていないため、通学児童等歩行者の安全が確保されていません。

令和6年度 実施内容

▶ 調査設計等の推進

● 調査設計を推進します。

完成予定

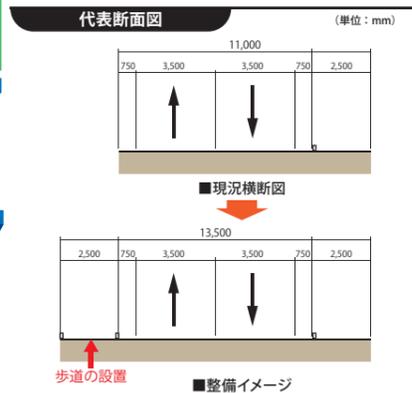
▶ 早期完成を目指します

(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

- ◆ 令和4年度：事業着手

新地町小川地区の国道6号は一部区間において歩道が未設置であるため隣接する旧道(町道)が通学路に指定されていますが、旧道においても歩道が未整備のため通学児童等歩行者の安全性が確保されていません。当該地区では国道の車両走行速度が高い等により、旧道側から進入する車両と国道を走行する車両が出合頭で衝突する等、交通事故が多発しています。通学児童等歩行者の安全確保や出合頭等の事故防止を目的として、歩道の設置や交差点の集約等による対策を実施します。



現在の課題

▶ 歩行者の安全確保

● 歩道が設置されていないため、通学児童等の歩行者の安全が確保されていません。

令和6年度 実施内容

▶ 調査設計等の推進

● 調査設計を推進します。

完成予定

▶ 早期完成を目指します

(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

- ◆ 令和6年度：事業着手

道路の保全

橋梁やトンネルなど道路構造物について、定期的な点検と補修を行い長寿命化を推進しています。磐城国道事務所が管理する構造物は、昭和30~40年代に建設されたものが多く、急速に老朽化しているため、メンテナンスサイクルに沿った適切な維持管理が必要です。

防災・減災、国土強靱化

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化しています。国土交通省では令和3年度からの5年間で、災害から皆様の暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するべく、災害時の影響を防ぐ予防措置や、構造物の補修を進めてまいります。

予防措置：異常気象時の被災を防ぐため、損傷箇所の補修と予防対策を推進



構造物の補修：老朽化した構造物を補修し長寿命化を推進



# 道路管理

OUTLINE OF PROJECT

道路空間を常に良好な状態に保つため、一般国道6号（管理延長133.4km）と一般国道49号（管理延長37.0km）の道路管理を行うとともに、定期的な維持や道路施設の修繕を実施します。

## 磐城国道事務所の管理路線

路線名	担当出張所	起終点	管理延長
一般国道6号	平維持出張所	自：茨城県北茨城市平潟町地先 茨城県境（距離標173.9kp）	47.5 km
		至：いわき市久之浜町末続字上長沢地先 広野町境（距離標223.6kp）	
一般国道49号	原町維持出張所	自：双葉郡広野町大字夕筋字永沢地先 いわき市境（距離標223.6kp）	85.9 km
		至：相馬郡新地町大字柵木崎字木崎地先 宮城県境（距離標309.2kp）	
一般国道49号	平維持出張所	自：いわき市常磐上矢田町沼平地先 一般国道49号起点（距離標0.0kp）	37.0 km
		至：いわき市三和町上三坂字古事又地先 平田村境（距離標34.8kp）	
合計			170.4 km

※距離標の不連続区間があるため、距離標の差分と管理延長は一致しません。

## 主な道路管理の内容

- 道路巡回による路面や沿道、交通状況の把握
- 道路清掃、排水施設清掃、路肩部の除草、緑地の維持管理
- 橋梁、トンネル等の構造物の点検、補修
- 法面等の点検、防災対策
- 冬期の除雪や路面凍結抑制剤の散布
- 街路灯やトンネル内の照明設備の維持管理
- 道路に関する情報提供

## 主な許認可の内容

- 沿道の店舗等への出入口を設置する場合の承認、指導等
- 公益施設や民間の看板等を設置する場合の占用許可、指導等
- 特殊車両の通行許可及び指導・取り締まり等

## 通行規制区間

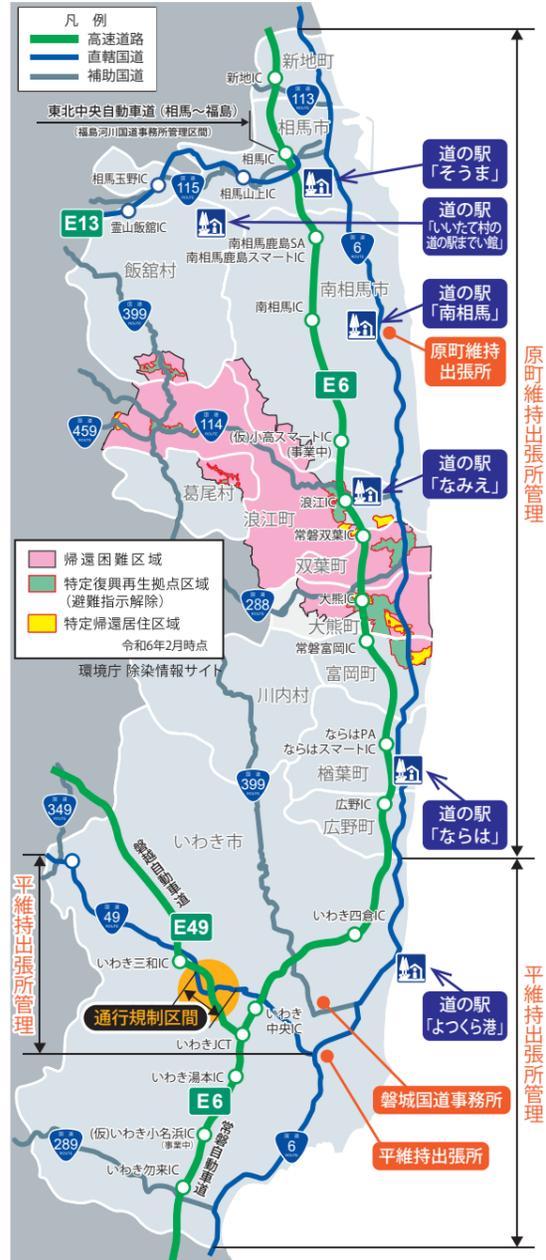
一般国道49号の7.4kp～11.9kpは、異常気象時における事前通行規制基準に基づき「通行規制区間」となっています。この区間は、連続雨量が200mmに達すると、地すべり、落石等の危険があるため全面通行止めを行います。

過去15年間（平成19年度～令和5年度）で、6回の通行止めを実施しています。

※事前通行規制 H19,H23,H24,H27,R1,R5 各1回 計6回



路線名	担当出張所	通行規制区間		規制基準（通行止め）		危険内容	
		区間	距離標	延長	気象等基準値		気象観測所
一般国道49号	平維持出張所	よしまま きたよしま いのはな みわまち こうど いりやぶ	7.4kp 11.9kp	4.5km	連続雨量 200mm	好間雨量観測所 (9.6kp)	地すべり 落石等



## 道路管理の推進

# ささえる

地域の皆さまのご協力のもと、道路を安全に利用できるよう道路管理を推進しています。

## 道路緊急ダイヤル #9910 (24時間受付)

車両の走行に支障となる道路の「穴ぼこ」や「落下物」などの緊急事態を発見したら、道路利用者から直接、緊急通報していただくことで道路管理者が迅速な対応を図るものです。

固定電話（プッシュ回線のみ）、携帯電話から無料でご利用できます。

令和6年3月29日より、LINEでの緊急通報も可能となっています。



友だち追加は二次元コードから

緊急通報以外の道路に関するご相談は、「道の相談室」をご利用願います。

道の相談室 TEL.0246-34-1100



## 建設機械

浜通り地方の人々の暮らしを安全で快適にするため、下表の建設機械を用いて、効率的な道路管理を行っています。

用途	建設機械名	配備出張所		計
		平維持	原町維持	
災害対策用	照明車	1		1
	防災コンテナ	1		1
道路維持用	パトロールカー	2	2	4
	路面清掃車	1		1
	トンネル内装板清掃機械	1		1
	散水車	1		1
	トンネル点検車	1		1
除雪用	排水管清掃車	1		1
	凍結抑制剤散布車	4	4	8
	除雪グレーダ	3	2	5
	小型除雪機		1	1
合計		16	9	25

(令和6年4月現在)

単位：台

## 道路愛護団体／ボランティア・サポート・プログラム

道路の美化のため、植栽や清掃等のボランティア活動をととして道づくりを支えている方々が道路愛護団体の皆さまです。磐城国道事務所では、道路愛護活動に特に功績のあった団体・個人の方々につきまして、年度ごとに表彰しています。

また、ボランティア・サポート・プログラム（VSP）という制度もあります。これは、当事務所と所定の協定を締結することにより、清掃・除草等の日常管理業務に地域住民の方々が参画することを支援するものです。活動実施団体には、団体名を明記したサインボードの設置や活動用具の支給を行っています。



▲ 道路愛護団体表彰式（原町維持出張所管内）

令和5年度 道路愛護団体表彰受賞団体	
区分	受賞団体名
国土交通大臣表彰	松月堂 (1団体)
東北地方整備局長表彰	特殊メタル株式会社 有限会社シネハモーターズ (2団体)
磐城国道事務所長表彰	佐藤 君代 (1個人)



▲ ボランティア・サポート・プログラム（VSP）による活動

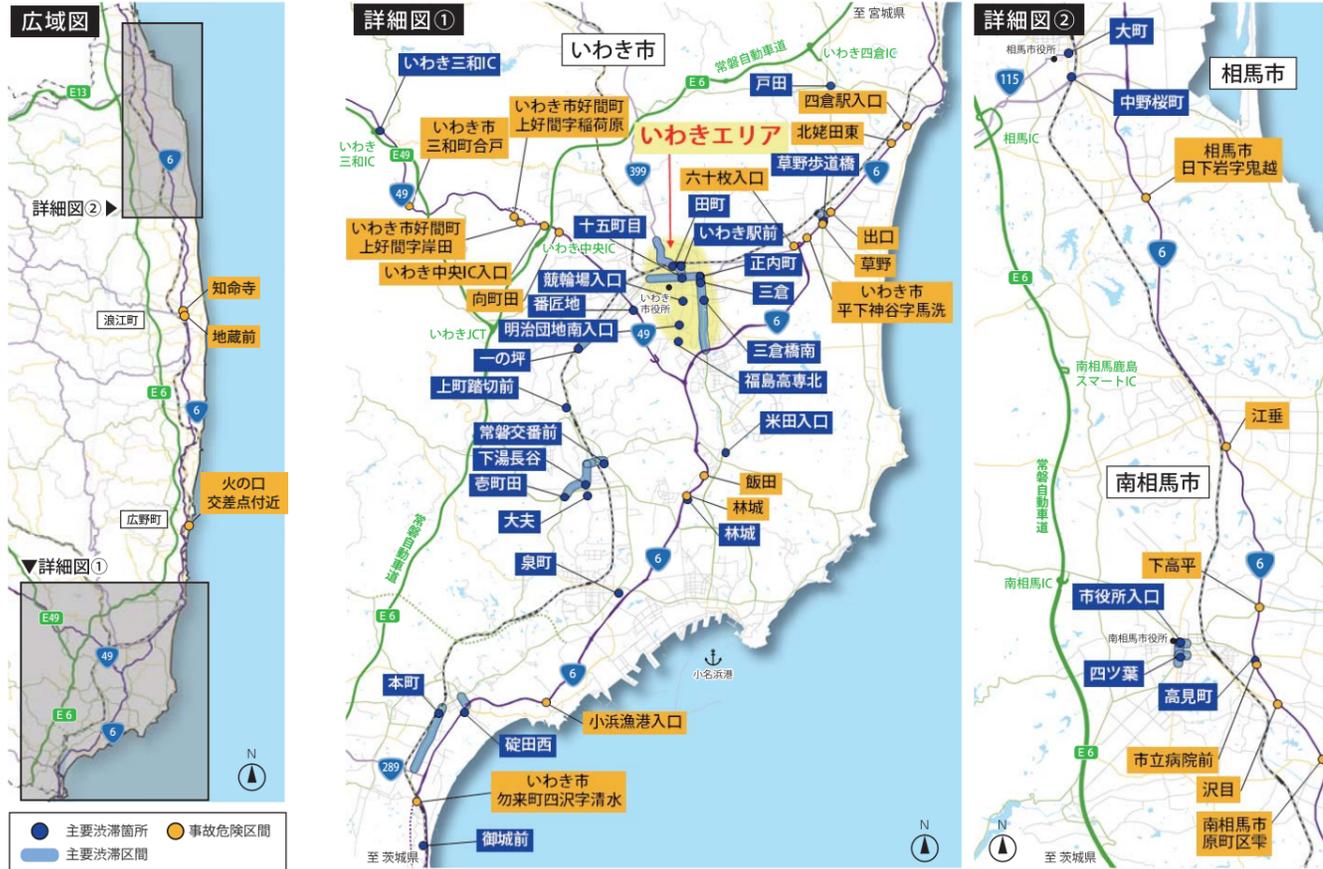
# 渋滞・事故対策を 考える

主要渋滞箇所及び  
事故危険区間の対策検討を  
行っています。



## 浜通り地区の渋滞箇所、事故危険区間

浜通り地区には、いわき市を中心に渋滞や事故が課題となっている箇所が存在しています。中でも国道6号小名浜地区（林城交差点、飯田交差点周辺）では2km以上にわたって速度低下区間が連続しており、渋滞や追突事故が課題となっていることから、対策の検討を行っています。



▲【写真】《国道6号》飯田交差点



▲【写真】《国道6号》林城交差点

平地区～小名浜地区間の郊外部で、両方向の渋滞が発生

# まなぶ

地域の皆さまとともに、  
地域づくりや道づくりに関わる  
さまざまな学習活動やイベントを  
推進しています。



## 現場見学会

磐城国道事務所が担当している道路等の施設や情報、知識などを提供しながら「総合的な学習の時間」のお手伝いをさせていただきます。実際の現場や施設の見学等の体験をととして、モノづくりの大切さや興味を深めていただき、次世代を担う子どもたちの意欲的な学習をサポートします。

また、地域住民の皆様をはじめ一般の方々のお申し込みも受け付けています。

お申し込みは、地域づくり相談室へお電話下さい。

地域づくり相談室（調査課内）

TEL.0246-23-0963



令和5年10月18日撮影

▲ 現場見学会（福島工業高等専門学校、勿来トンネル）



令和4年11月16日撮影

▲ 現場見学会（福島工業高等専門学校、勿来トンネル）



令和5年10月18日撮影

▲ 現場見学会（福島工業高等専門学校、勿来バイパス3工区）



令和4年10月26日撮影

▲ 現場見学会（勿来第二小学校、勿来トンネル）

## 出前講座

多くの皆さまに国土交通省の事業や施策を知っていただき、皆さまの率直なご意見を聞かせていただくための場として出前講座を実施しています。道路に関する施策や、道路ができるまで・開通した道路の管理に関することなど各種の講座メニューを用意しており、ニーズに合わせて実施しますので、ぜひご利用ください。「一般用」、「小・中学校用」、「高等学校用」のメニューを用意しています。

（お申し込みは、現場見学会と同じく地域づくり相談室へ）

市町村別主要統計（面積、人口）

	面積 ※1 (平方キロメートル)	人口 (住民基本台帳) ※2 (人)	帰還困難区域がある 市町村の居住人口 ※3 (人)
福島県全体	13,784.39	1,818,551	—
うち、磐城国道事務所管内	2,971.42	479,222	—
いわき市	1,232.51	310,890	—
広野町	58.69	4,672	—
楢葉町	103.64	6,648	—
富岡町	68.39	11,736	2,335
川内村	197.35	2,366	—
大熊町	78.71	10,002	1,144
双葉町	51.42	5,539	—
浪江町	223.14	15,590	2,162
葛尾村	84.37	1,307	467
南相馬市	398.58	57,527	56,266
相馬市	197.79	33,355	—
新地町	46.70	7,716	—
飯館村	230.13	4,824	4,674

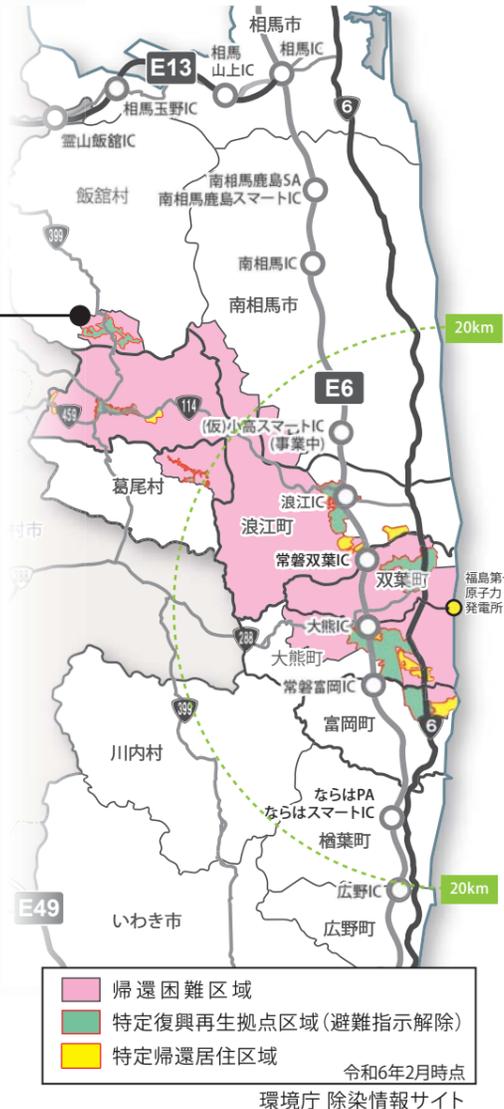
※1 面積については、「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院技術資料、基準日：令和5年10月1日）より作成。  
 ※2 住民基本台帳人口（各町村公表値、令和5年1月1日現在）を掲載しています。  
 ※3 富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村・南相馬市については、居住人口（各町村広報紙（令和6年3月版））を掲載しています。

避難指示区域の状況（令和6年4月1日現在）

【参考】 新たな避難指示区域設定後の区域運用

	区域の基本的考え方	区域の運用について
避難指示解除準備区域	年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確認されることが確認された地域	1 主要道路における通過交通、住民の一時帰宅（ただし、宿泊は禁止）、公益目的の立入りなどを柔軟に認める。 2 ア) 製造業等の事業再開（病院、福祉施設、店舗等居住者を対象とした事業については再開の準備に限る） イ) 営農の再開（※） ウ) これらに付随する保守修繕、運送業務などを柔軟に認める。 3 一時的な立入りの際には、スクリーニングや線量管理など放射線リスクに由来する防護措置を原則不要とする。 ※福の作付け制限及び除染の状況を踏まえて対応
居住制限区域	年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域	1 基本的に従来の計画的避難区域と同様の運用を行う。 2 住民の一時帰宅（ただし、宿泊は禁止）、通過交通、公益目的の立入り（インフラ復旧、防災目的など）などを認める。
帰還困難区域	5年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、現時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域	1 区域境界において、バリケードなど物理的防護措置を実施し、住民に対して避難の徹底 2 可能な限り住民の意向に配慮した形で住民の一時立入りを実施する。その際、スクリーニングを確実に実施し個人線量管理や防護
特定帰還居住区域	帰還困難区域に、2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう、必要な箇所の除染を進め、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とするものとして定められる区域	—

※ 平成24年3月30日原子力災害対策本部発表資料、環境省除染情報サイトより作成



組織



令和6年度事業費構成

事業区分		令和5年度	令和6年度	前年度比
道路関係事業費	改築	2,730	3,050	1.12
	交通安全	1,101	1,073	0.97
合計		3,831	4,123	1.08

（事業費の単位：百万円）  
 ※ 「維持修繕関係事業費」を除く金額で記載。

事務所のあゆみ

年度	出来事
昭和11年度 (1936年)	●内務省仙台土木出張所 福島第二国道改良事務所を設置
昭和18年度 (1943年)	●内務省仙台土木出張所 磐城国道工事事務所と改称
昭和20年度 (1945年)	●第2次世界大戦の終戦により閉鎖
昭和23年度 (1948年)	●建設省東北地方建設局 磐城国道工事事務所を設置
昭和27年度 (1952年)	●第6号国道が1級国道6号と改称
昭和28年度 (1953年)	●2級国道115号（現49号）に指定
昭和37年度 (1962年)	●2級国道115号が1級国道49号に昇格
昭和38年度 (1963年)	●平出張所を開設
昭和40年度 (1965年)	●1級国道6号と49号はそれぞれ一般国道6号と49号になる
昭和41年度 (1966年)	●平維持出張所、原町維持出張所を開設
昭和44年度 (1969年)	●常磐バイパス工事着手
昭和46年度 (1971年)	●一般国道49号（平～新潟間）を全面開通
昭和59年度 (1984年)	●平バイパス工事着手
平成7年度 (1995年)	●久之浜バイパス2工区（L=2.3km）工事着手 ●平バイパス全線開通（2/4車線）
平成10年度 (1998年)	●建設省東北地方建設局磐城国道工事事務所設立50周年 ●相馬バイパス工事着手 ●久之浜バイパス2工区（L=2.3km）2車線開通
平成11年度 (1999年)	●常磐バイパス全線開通（2/4車線）
平成12年度 (2000年)	●国土交通省東北地方整備局磐城国道工事事務所組織改編 ●平バイパス番地地交差点立体化完成
平成13年度 (2001年)	●相馬バイパス3工区（L=2.2km）2車線開通 ●常磐バイパス住吉交差点立体化完成
平成14年度 (2002年)	●常磐・平バイパス上矢田交差点立体化完成
平成15年度 (2003年)	●国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所名称変更
平成16年度 (2004年)	●常磐バイパス（南富岡地区：L=1.8km）4車線化完成
平成17年度 (2005年)	●一般国道49号いわき水石トンネル開通 ●相馬バイパス2工区（L=3.0km）2車線開通
平成18年度 (2006年)	●常磐バイパス（三沢～上矢田地区：L=2.3km）4車線化完成
平成19年度 (2007年)	●阿武隈東道路工事着手 ●相馬バイパス全線開通（2/4車線）
平成20年度 (2008年)	●久之浜バイパス1工区（L=3.7km）工事着手 ●平バイパス（内郷地区：L=0.9km）4車線化完成
平成22年度 (2010年)	●一般国道49号いわき三和トンネル開通 ●平バイパス（上矢田地区：L=0.8km）4車線化完成 ●東日本大震災
平成23年度 (2011年)	●相馬西道路事業着手
平成24年度 (2012年)	●相馬出張所を開設 ●相馬西道路工事着手
平成25年度 (2013年)	●平バイパス（内郷高架橋：L=569m）4車線化完成
平成26年度 (2014年)	●常磐バイパス（泉地区：L=1.3km）4車線化完成
平成27年度 (2015年)	●常磐バイパス（錦地区：L=2.8km）4車線化完成
平成28年度 (2016年)	●阿武隈東道路開通 ●久之浜バイパス全線開通（2/4車線） ●平バイパス全線4車線化完成
平成29年度 (2017年)	●常磐バイパス全線4車線化完成 ●平出張所が閉所
令和元年度 (2019年)	●相馬西道路全線開通（2/2車線）
令和2年度 (2020年)	●田地区災害復旧（権限代行）完成 ●相馬出張所が閉所
令和3年度 (2021年)	●十文字改良（権限代行）国施工区間（L=3.3km）完成
令和4年度 (2022年)	●十文字改良（L=6.2km）全線開通
令和6年度 (2024年)	●好間三和防災新規事業化